

## 平成25年度第1回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

### 1 日時

平成25年8月2日（金）10:00～12:00

### 2 場所

秋田県市町村会館

### 3 出席者

菅原佳典委員長、及川洋委員、千葉一明委員、相馬智子委員、家入昭彦委員、小西知子委員

### 4 審議事項

【抽出案件（教育庁：稲川養護学校高等部棟増築事業 建築工事）】

委員：総合評価の評価点について、落札業者が「災害時の配備体制及び訓練実施」において0点とされているが、当該業者は災害時の体制の整備や訓練を全く実施していないと解釈していいのか。

事務局：当該項目での評価の対象は、総合評価落札方式の運用事項の中にあるとおり、直前1ヶ年度において、企業が自主的に実施した訓練実績と災害時の配備体制の策定の有無を評価するもので、いずれも実施してなければ加点評価されない仕組みとなっていることから、全く実施していないということではなく、評価の対象となる活動等がなかったという結果である。

委員：落札結果はともかく、災害時の対策を考慮していないような業者に公共工事を任せるのは発注者側としていかがなものか。今後のことも考え、指導すべきことではないか。

事務局：災害時の配備体制の整備や訓練の実施に関する指導や助言は、重要なことと認識している。

委員：工事期間が冬期間をまたいでいるようだが、工事場所も県南であることから降雪によって、工事に影響がでなかったか。

教育庁：特に問題はなかった。

委員：落札した業者は、これまでに1億円以上の工事实績はあるか。また、工事では県産材の木材を使用したのか。

教育庁：近年においても湯沢北中学校の建築工事など十分な実績がある。また、施工においては仕様書のとおり、県産材の木材が使用されている。

【抽出案件（亀福（一期）地区 公害防除特別土地改良工事）】

委員：当該工事では、落札額が予定価格から1千万円も低く、過度な価格競争が行われたとみられる。国では過度な価格競争により、下請業者へのしわ寄せが生じないように、低入札価格調査基準価格の計算式における一般管理費の算入率を引き上げるなどの対策をとったが、県では何か対策を講じているのか。

事務局：県も国と同様に低入札価格調査基準価格の計算式における一般管理費の算入率を引き上げた。

委員：では、下請業者へのしわ寄せは無いものと言えるのか。

事務局：一概には言えないが、そのようなことを防止すべく改正した。

委員：当該地区の改良工事は今後も必要なのか。

平鹿：昭和50年代より1,000haほど改良工事を実施していて、徐々に改善はされているものの、まだ完全でないため今後も継続していく。

委員：当該工事も含め、平鹿地域振興局農林部の発注する工事の落札率が83%代で、低入札価格調査もほとんどの案件で行われているのが資料でわかる。なぜ、他の地域に比べこの地域だけ落札率が低いのか原因は何か。

平鹿：原因はわからない。なお、平成24年度に平鹿地域振興局農林部で発注した、4千万円以上の工事28件の平均落札率は85.3%であるが、平成22、23年度も同様の水準であり、平成24年度の落札率が特に低くなったものではない。

委員：低入札価格調査に該当した工事について、下請企業に適正な支払等が行われているどうか、県としてチェック確認するシステムはあるか。

事務局：毎年、下請負実地調査を県発注工事の中から選定し、数10件ほど実施している。その選定にあたっては、低入札価格調査に該当した工事を中心としている。

【抽出案件（地方道路交付金工事）（改築）】

委員：予定価格作成の根拠と妥当性についての部分で、特殊性のある部分については、業界団体の積算基準が使われているとあるが、予定価格に占める割合は大體どれくらいか。

道路課：半分以上は県の基準でみるため、3割から4割程度である。

委員：総合評価落札方式の加点項目にある、「主要材料の製造・施工の管理体制」とはどういうことか。

事務局：一企業が自社プラントを持って建設業を営むには、それなりに企業の体力がある。そのような企業を最大限評価するというので、この評価項目を設定している。

委員：総合評価落札方式の評価点の配点や割合について、建築工事と土木工事に違いはあるのか。

事務局：配点も評価項目も違う。工事の種類に応じて評価項目を考えている。

委員：最近では資材費の高騰がよく問題になるが、当該工事においては工期がまだまだ先のようなのだが、心配はいらぬか。

道路課：受注者とは随時協議を行っており、そのような問題が生じた場合は、設計変更を行う等、柔軟に対応していくこととしている。